

# 告示

## 埼玉県告示第百八十号

土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第六十八条第四項において準用する同法第十八条第十七項の規定により、解散認可した清算法人江ヶ崎・実ヶ谷土地改良区から清算人を退任した者の氏名及び住所について、次のとおり届出があった。

令和四年三月八日

埼玉県知事 大野 元裕

清算人の氏名及び住所	氏名	住所
	新井 孝作	埼玉県蓮田市大字江ヶ崎千番地一
	新井 茂	同 同 八百十八番地
	石井 勉	同 同 千五百六十一番地
	小川 勇	同 同 千八百四十番地一
	小川 修	同 同 二千六十番地三
	福島 榮	同 同 千二十一番地
	松島 政男	同 同 千八百十七番地
	矢島 正弘	同 同 千百三十四番地
	石川 邦夫	同 同 千九百五十八番地二
	石井 敏雄	白岡市実ヶ谷八百六十九番地
	齋藤 佳文	同 岡泉六百七十番地
	利根川 英夫	同 同 四百九十七番地
	横田 保勇	同 同 実ヶ谷三百六十八番地